

光市都市再生推進協議会 第1回会議 会議録

日時：平成29年8月1日（火）10:00～11:50

会場：光市役所3階 大会議室1・2号

【出席者】

委員：12人（代理出席者1人を含む。欠席1人）、

オブザーバー：2人（代理出席者1人を含む。）、

事務局：6人

【内容】

委嘱状交付

出席者を代表して、梅本幸子氏に市長が委嘱状を交付

開会

1 市長あいさつ

改めまして、皆様おはようございます。

一年間で一番暑い大暑の候だが、皆様方におかれましては大変お忙しい中、こうしてお集まりいただき、また委員をお引き受けいただいたことに心より感謝を申し上げたい。この委員は少し長いが、どうかよろしくお願ひしたい。

9年前になるが、私が市長選に立候補した時に、岩田駅前をコンパクトシティ化するという公約を打ち立てた。これは、岩田駅前には多くの資源が集中していることから、私はその資源を活用して歩いて暮らせるまちづくりを提案したわけだが、その当時はまだまだネットワークという考え方は私の頭にはなかった。しかしながら、人口減少社会がはじまる中において、これはネットワークという概念が非常に重要なものであるという認識をしたところ。

コンパクトなまちという言葉があるが、私はコンパクトというのは縮小するまちではなく、人口減少社会においても、そこに住む人たちが「ゆたかな社会」、ゆたかさを享受できるまちであるべきだと思っている。このゆたかなまち、ゆたかな社会への道筋の一つのツールが、今日皆様にディスカッションしていただく立地適正化計画であろうと思っている。

光市は多くの村が合併してできたまちであり、「へそのないまち」とよく言われてきたが、確かにそういわれれば、中心市街地がどこかというのは定かではない。しかしながら、3つのJRの駅があり、また、ゆたかな地方文化が花咲く地域もあり、それらを核としてまちづくりをし、それをネットワークで結

ぶことによって、人口が減少しても、「ゆたかな社会」が出来上がる。ネットワークというものを有効に機能させることで、私は「ゆたかな社会」ができるということを確認している。

この4月から第2次光市総合計画が始まったが、その総合計画は20年後の社会を見据えて、この5年間にどういうものができるかを示している。そういう点において、まさに、この協議会は、私たち、この光市にとっても大きな大きな羅針盤の一翼を担っていくものと考えている。

さて、最後であるが、「よろん」という言葉がある。

「世」論と書いて「よろん」であるが、もう一つの「よろん」に「与」論がある。辞書を引くと同じ意味で書いてあるが、京都大学の佐藤先生が、「世」論のほうは大衆の中に醸し出される感情、なんとなく醸し出される感情を世論といい、これがまさに忖度に結びつくのではないか。「与」論というのは、人々の討議を経て形成される市民の意見、まさに私たちがこういう皆様方の討議を経て形成される皆様方の議論を待っている。

私たち行政を忖度するのではなく、皆様方の英知を私たちに授けていただける会合を私たちは期待しているので、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたい。

多くのお願いをしたが、ぜひ皆様方のご支援をお願いしたい。

2 自己紹介

各委員、オブザーバー、事務局が自己紹介

3 会長・副会長選出

事務局一任との声があり、その他に意見がなかったため、事務局案を示し、同意多数により次のとおり決定

会 長 鵜 心治 氏 (山口大学大学院 教授)

副会長 古田 健一 氏 (徳山工業高等専門学校 教授)

<会長あいさつ>

ただいま会長を仰せつかった山口大学、鵜です。どうぞよろしく願います。最初なので一言挨拶させていただく。

先ほど申し上げたが、私の専門は都市計画で、本協議会で協議する立地適正化計画は、非常に重要な計画であると認識している。現在、先ほど市長からの言葉にもありましたが、超高齢社会ということで、温暖化という環境問題や財政問題、財政事情といった背景から都市をコンパクトにしていくということが全国的に求められている。現在、全国で350近い自治体が立地適正化計画策定に取り組まれているが、いかに、全国的にこの計画が重要であるか、コンパ

クトなまちづくりという認識が広まっているかというところ。

先日、光市を案内いただき全市を見て回ったが、合併の歴史を少し残した、市長の話でもありましたが、分散型の市街地構造だと思っている。人口動向をみると、ご他聞に漏れず、全国どこでもだが人口減少、それと高齢化が進んでいるということで、分散型の市街地をどういうふうにコンパクトにしながら結んでいくのかということが、立地適正化計画に求められる一つの案件であるというふうに思っている。

一方で、こちらにも少し関わっているが、JR光駅の再建、駅周辺の再生も一つの拠点づくりのプロジェクトであると考えている。こういったことも念頭に置きながら、この立地適正化計画が光市の皆さんと合意できる、共有できる将来像としてまとめあげることが求められると思う。

委員の皆様におかれましては、初めて出てくるような言葉が非常に多いかと思う。これは平成26年にできた法律に基づく計画で、新しい法律用語がたくさん出てくる、又はわかりにくい言葉があるかと思うが、忌憚のないご意見を頂きながら、立地適正化計画をまとめあげたいと思っている。

どうぞよろしく願います。

<副会長あいさつ>

改めまして、副会長を仰せつかりました徳山高専の古田です。

私の専門は、建築計画や住宅政策であり、特に研究テーマの一つとして「高齢化社会のまちづくり」というものを考えているが、ご承知のとおり光市の高齢化率について、平成17年にすでに65歳以上の高齢者の割合が23%、つまり超高齢社会に突入している。

超高齢社会において大事な視点として、交通環境、高齢者が自ら移動する交通環境を考えるということがある。各都市において公共交通網形成計画が策定されているが、私も昨年この計画の策定に携わらせていただいた。今日、お手元に概要版が机上配布されている。

本協議会では光市立地適正化計画について考えるわけだが、その中でも、交通とまちづくりというところが重要な論点の一つになると考えている。

皆様方と一緒にそういうところに関して考えていきたい。

よろしく願います。

4 議事

- 光市立地適正化計画策定業務委託の受託者である株式会社エイト日本技術開発の担当者が会議に出席することについて、会長が承認

(1) 光市都市再生推進協議会について

事務局から資料に沿って議題説明ののち、質疑応答等
⇒意見等なし

(2) 光市の都市づくりについて

事務局から資料に沿って議題説明ののち、質疑応答等
⇒意見等なし

(3) 立地適正化計画制度について

オブザーバー代理(国土交通省職員)から資料に沿って議題説明ののち、
質疑応答等

● 委員

資料9ページの人口規模によって何がどういふふう位置できるのか
があつて、ではどういふ形でまちをつくつていけばいいのかという話にな
ると思うので、このあたりをもう少し詳しくご説明等いただきたい。

● 議長

9ページの、一定規模の人口と都市の施設との立地の関係について、も
う少し詳しく説明をお願いします。

● オブザーバー代理

光市の人口が5万人であれば、2万～5万人のところを見ていただくと、
大型ショッピングセンターや博物館、有料老人ホームなどが維持できるか
なということを示している。ただし、これは単純に人口規模から言ってい
るが、実際は人口密度などによって変わってくると思う。

市としてどういった施設がいるのか、最終的に誘導施設というものを定
める必要があるが、市が何を誘導するのか、何が必要なのか、今、市でこ
ういふ課題があるから、これを克服するためにこういう施設がいるのだと
いふふうな、一定のストーリーを作つて計画を作つていただくといふこと
が必要。

● 委員

資料16ページのコンパクトシティ化のところもお願いします。

● オブザーバー代理

16ページの資料は、要は何もしなければ、一定の人口密度が維持でき
なければ、いろんな施設が撤退すると。当然、利益が上がらないといけな
いわけで、人口密度が維持できないと利用者が減り、経営が成り立たない
からいろんな施設がなくなっていく。それでは住んでいる方は困るので、

どうにか人口密度を維持して、コンパクトシティを進めていかないと何もなくなってしまいますよということを示している。

実際にどんな施設があるのかというのは、これから、この協議会等を通じて議論していくところと思う。

● 議長

よろしいか。

資料3は、前段が今の社会背景、後半が立地適正化計画の制度の内容の2部構成になっている。

前半で、ざっくり言うが、人口密度が維持できないと商業施設をはじめとする施設が撤退していってしまう、いわゆる利便性のある施設がなくなってしまうという警鐘が1点。それと、人口密度がある程度維持できないと、行政サービスがいかないところもでてくるかもしれないというところが2点目。そして3点目に、それに関連して、公共交通もさらにサービス水準が落ちると。このまま、こういうことになると大変ですよというのが、前半の部分の説明。

後半は、立地適正化計画で何を定めるのか。人口密度が維持できる地域をみんなで議論して、その人口密度が維持できるところを居住誘導区域と決めて、その人口密度は最低限守っていきましょうというようなところを決めるということと、その中心部にある都市機能誘導区域というのを決めて、そこにある病院とか行政関係の施設とか、そういったものには絶対撤退されないように、なくならないように誘導施設という形で守っていきましょうというようなことを決めていく、そういう計画になっている。

なので、この資料を皆さんもう一度、目を通していただき、ご理解いただければと思う。

● 議長

なんでも結構なので、質問、コメント等いただければと思う。

● 委員

今の話の中で、私も福祉の訪問介護とか老人介護系の施設など、頭に出てくるものがあった。既にいくつもの自治体が計画を作っているとのことであったが、資料があれば、イメージが膨らんで、他のところはこういう着眼で面白いのではないかとか、これはうちでも取り入れたいとかいうのが出てきやすいと思う。そのあたりについて、資料はあるか、話でも結構である。

● 議長

何か紹介できるものがあるか。

● オブザーバー代理

中国管内で計画を作っている広島県の府中市さんは、誘導施設として市民病院を位置付け、要は病院を維持するという事で市民病院の建替えを行われている。

周南市さんでは、駅前の再整備で図書館などを造られているが、それを今回の立地適正化計画の中で誘導施設に位置付けている。

岡山県の高梁市も、駅前に図書館を造られている。要は中心市街地の賑わい創出という意味から、そういうことをやられている。

全国的にはたくさんあるが、病院であったり、大学の新学部を誘致したりといったところがある。

● 議長

可能であれば、次回以降、策定済みのところの紹介を事務局で準備されたらいかがか。イメージがわくと思う。検討いただければと思う。

● 議長

その他いかがか。

● 委員

議長等は、こういう会ではなかなか発言できないというのがありがちだが、遠慮なく言っていただけるとよい。

● 議長

そこそこに発言させていただきたいと思う。副会長、何かございますか。

● 副会長

資料30ページに典型的な立地適正化計画の区域案のようなものがあるが、光市のことを考えた場合、この典型例がちょっと当てはまりにくいのではないか。要は、岩田駅と光駅、かなり離れているし、都市の核がやっぱり分散している。わずか5万人の人口の中でそれを分散させないといけない。さらにその中間には島田駅もあるし、典型例の考え方ではいかな可能性があるのでないかなというのを予測している。

● 議長

事務局、今からそこを議論するところだと思いますが、何かコメントございますか。

● 事務局

30ページのスライドは、区域を定めていく、その範囲の概念をお示したものであろうと認識している。すなわち、青色の点線で囲んであります市街化区域のさらに内側に、水色で塗りつぶしをしている居住誘導区域という新たな概念のエリアを定めてこようと。そしてそのさらに内側に、赤

色の塗りつぶしで示されている都市機能誘導区域、これも新たな概念であるエリアを定めてこようと。そして、その都市機能誘導区域の中には、画で示さるよう、例えば鉄道駅や、バスの乗継ができるエリア、そういったものを念頭に、コンパクト・プラス・ネットワークという将来都市像実現のために、そういった箇所を区域として定めてこよとという、エリアの概念を示した図であろうというふうに受け止めている。

こうした考え方でエリアを設定してくる上で、まずはどういった都市を将来に向けて創っていくのか、どういった機能がどういったところに必要なのかといったところを色々と検討していきながら、その実現のためのツールとして、計画に位置付けられるエリアの設定をしていくことになると考えている。

● 議長

私の方からも少し補足すると、スライドを見ていただきたいが、周南都計の一部を光市は担っているが、この線が市街化区域と市街化調整区域を分ける線になる。ここが市街地とすれば、この市街化区域の中にさらにもう一個、この居住誘導区域というエリアを、この協議会で決めないといけない。そして、この線を決めて、この線の中は、先ほどから言っているように人口密度をある程度維持する。それが例えば1ヘクタール40人程度だったら、コンビニエンスストアは逃げませんよというのが、資料のほうに書いてある。だから、この線がある程度、皆さんに決めていただかないといけないということ。

それともう一つ、光市は周南都計ともう一つ周南東都計という区域が2つありますので、もう一つの方の周南東都市計画は線引きをやっていませんので、その今モデル事業の進んでいる岩田駅周辺は、この周南都計の市街化区域の外で離れたところにありますので、そこは、こういった飛び地で指定されるようなことになるかもしれない。それは、都市の実情に応じていろんな形を取り得る。

決めなければならないのはみんな青い線を決めないといけないのと、この赤いところをどこにするのか、光駅周辺なのか、それともこの役所の近くなのか、それとももっともたくさんこの赤を指定しないといけないのかというこの赤のエリアを決めないといけない。そこには、誘導施設という、医療施設であるとかミュージアムとか博物館とか、そういうものをみんな議論して、そこにはこういう施設を誘導して、みんなが利便性のいいまちになるように、こういう施設を誘導しましょうという、その施設の内容まで決めないといけない。この線を引くのに結構エネルギーを吸い取られるところがある。何でそこなのか、何でそこまでしか入らないの

か。そこが結構、議論のポイントになるが、これからそれを決めるということになる。

- 議長

何か他に質問等ございましたらお願いしたいと思うが、いかがか。

- 委員

光市では総合病院が新しく造られるという話を聞いている。このあたりと、駅自体は抑えておくべきところではないかと感じている。

そして、市役所本庁とあいぱ一く。なぜかという、ここにアクセスができないと、実際私現場でケアマネージャーという立場ですが、病院に行けないんだと、体が悪くても。生々しい話になるが、少ない年金で片道2、3千円かけて、往復5、6千かかり、薬代と診察代よりも病院に行くのが高くついて、自分の健康が維持できない。かつ、駅に行くにしても、自分自身の体が不自由なので、こども達に付き添いや介助を頼まないといけない。ということは、一見、高齢の方、不自由な方にフォーカスがいきがちだが、その方が足枷のような状態になり、若い方が仕事にいけないとか、その日休んで、別の日に仕事に行かないといけないとか、さきほど不足しがちなヘルパーの話が出ましたが、届かないところを代替するが故に、本来、雇用を生み出すようなところも影響が出てしまうということが、実際おきているので。こういえば実も蓋もないが、人の手を借りるところがハード面でカバーできればそれに越したことはない、私たち言えば、杖一本でおさまるのであれば使うに限るといような表現があるが。

整理すると、駅と病院、そして行政へのアクセスのところ、このあたりはどれも抑えないといけないのではなかろうかと感じている。皆さんの意見をお願いします。

- 議長

今の意見について、何か事務局コメントはあるか。

- 事務局

机上配布している公共交通網形成計画の概要版をご覧願う。表紙から2枚めくっていただき、左側のページの真ん中あたりに、光総合病院の移転新築等に伴う公共交通の結節ということを課題としてあげている。

そして、先ほどの資料22ページに、コンパクト・プラス・ネットワークの実現のために、左側の方に立地適正化計画というものをお示ししている。これからまさに、皆様方にご意見いただきながら作り上げていく計画。これに対して、ページの右側に、地域公共交通網形成計画、プラス・ネットワークを担うための計画で、こちらについては、3月に策定したばかり

で、今ご覧いただいたように、計画の概要版がこれである。

つまり、今後の都市づくりの実現にあたっては、この2つの計画はセットで考えていくべきと考えられることから、委員おっしゃいましたように、総合病院、それから市役所とかあいぱーくという施設の名称も出てきましたように、主要な行政施設だと思われまますので、こうした施設の立地、それらの施設へのアクセスのための交通手段については、やはりセットで考えていくべきであると思っておりますし、そのために既に公共交通網の計画は策定を先行して済ませましたけれども、こちらの立地適正化計画のほうも、一体的な、相乗的な効果を発揮できるような形で、しっかりと計画づくりを進めてまいりたいと考えている。

● 議長

よろしいでしょうか。

● 議長

その他、ありますか。

はい、またわかり難い言葉等もあろうかと思うので、ぜひ今一度先ほどの資料をお目通しいただき、分からないことがあれば、都度事務局の方にご連絡していただければ、丁寧に答えていただけると思うので、どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 光市立地適正化計画の策定スケジュール等について

事務局から資料に沿って議題説明ののち、質疑応答等

● 委員

聞き逃したかもしれないが、居住誘導区域の設定はしないのか。

● 事務局

立地適正化計画には、都市機能誘導区域と居住誘導区域の両方を定めることが必須。

ただし、居住誘導区域については、市民への影響も大きなものとなることから、まずは最初の2箇年で、居住誘導区域のエリアの設定は除いた計画を作成し、その後、さらに2箇年をかけて居住誘導区域のエリア設定を行いたいと考えている。

5 その他

(1) 事務局から連絡事項

ア 会議録等の公表について

会議録の概要を市ウェブサイトで公表する

- イ 次回会議の日程について
秋以降を目処に調整する

(2) 事務局から補足

- ア 議題3の質問応答の補足

総合病院の移転に伴うバスの交通網の関係について、光市地域公共交通網形成計画の本冊において、病院整備を念頭に施策例として「光駅から「新光総合病院」までの交通アクセスの整備」を記載している。

閉会